

第三期三鷹市障がい者(児)計画の改定について

令和4年度の調査やサービス実績、施策の進捗状況、グループワークでの課題、意見シートでのご意見などを踏まえ、現状の課題やニーズに合った施策や事業を次期の計画に盛り込んでいくため、ビジョンと施策の体系についての改定案を作成しました。

① ビジョン

障がい者あってもなくても自らの意思や決定に基づくといった視点や、だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ持てる力を引き出し、自立して生活できるという視点を明記する。

② 施策体系（大項目）

だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていけるために、差別の解消や障がい理解の促進のための啓発、権利保障などソフト面でのバリアフリーをより重点的に促進するため、ハード面のバリアフリーと分けて整理し、地域における生活の支援についてを重点的に促進するため、社会参加の促進の項目と順番入れかえる。

③ 施策の体系（小項目）

現状の課題やニーズを反映させ整理する。

（人財確保について上位に整理し、家族支援についての項目を新設するなど。）

● ビジョンについて

【現行のビジョン】

- 1 だれもが住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち
- 2 だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ、社会の構成員として自立して生活できるまち
- 3 だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち



【新ビジョン（案）】

- 1 だれもが**自らの決定に基づき**、住み慣れた地域で生涯にわたり安心して暮らしていけるまち
- 2 だれもが地域社会の中で個性を生かしつつ、**持てる能力を最大限引き出し**、社会の構成員として自立して生活できるまち
- 3 だれもが障がいの有無によって分け隔てられることなく相互に人格と個性を尊重し支え合いながら共生できるまち